

4月1日から 市役所組織が 一部変わります

市では、市民の皆さんの手続きの簡素化や業務の効率化を目的に、4月1日から、一部の業務について担当する課・係の変更を行います。

課名・係名が変わる課・係もありますので、お問い合わせの際には、ご注意ください。

■総務課 ☎ 57-8500

新庁舎に新しく設置

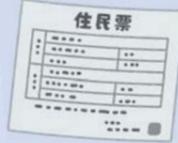
総合窓口を設置

- 来庁内容に応じたフロア等への案内
- 証明書交付申請の記載ガイド



住民票等の交付専用カウンターを設置

- カウンターの混雑の緩和
- 手続き内容に応じた待ち時間などの最適化



住民票等の交付は、入り口付近の記載台であらかじめ必要事項をご記入の上、交付専用カウンターにご持参いただくようになりますので、市民の皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。

建設課の変更内容

土木部門を統合

現在の建設土木係→**土木係**に変更

- 建設土木と農林土木を統合し技術者間での技術継承を推進
- 災害等に対する迅速な対応が可能



住宅施策の窓口を創設

都市計画係に住宅行政全般の窓口を新設

- 国や県の施策・情報提供の受け皿を一本化
- 市民からの相談を各施策の所管課へ取り次ぎ



※法定外公共物の財産管理に関する業務を住宅管財課に移管

商工水産課の変更内容

商工と観光の振興に特化

現在の商工水産課→**商工観光課**に変更

現在の商工観光係→**商工振興係**と**観光振興係**に変更

- 観光振興を明確化し促進を図る
- 商工業の振興と消費者行政の推進を図る



※現在の水産・漁港係は農林水産課に移管

農林課の変更内容

農林業部門と水産業部門を統一

現在の農林課→**農林水産課**に変更

水産・漁港係を新設

- 水産・漁港部門を設置
- 加工販売など六次産業化の拡充



※現在の農林土木係はなくなり、農林土木は建設課土木係に統合

市民保険課の変更内容

ひとり親家庭等の申請窓口を一本化

児童扶養手当に関する業務が福祉事務所から

年金・乳幼児医療係に移ります

- ひとり親家庭等医療費助成制度や児童扶養手当など、離婚等に伴う手続きをワンストップで行うことが可能



住宅管財課の変更内容

法定外公共物の財産管理に関する業務が建設課から**管財係**に移ります

法定外公共物とは、道路法、河川法などの法令の適用や準用がなく、かつ登記上私権が設定されていない公共物のこと。一般的には、里道(赤線)・水路(青線)などと呼ばれており、ほかにも農道や小河川などのこと。



新庁舎がまもなく 完成します

平成30年5月から建設工事を進めてきた新庁舎が、2月末に完成します。新庁舎は、現在の本庁舎の耐震性能の不足と老朽化、駐車場の不足、各課機能の分散など多くの問題を解消するため、安全で機能的で環境にやさしく、親しみやすい庁舎というコンセプトのもと建設されています。

内覧会を開催します

完成した新庁舎を市民の皆さんに見ていただくため、内覧会を行います。申し込み不要ですので、新庁舎へ直接お越しください。多くの皆さんのご参加をお待ちしています。

内覧会日時

3月22日(日)15時～17時

受付場所

新庁舎玄関付近

内覧ができる場所

1・2階市民フロア
7階議場フロア

餅投げ

15時15分から開催

問い合わせ

住宅管財課 ☎ 57-7536

新庁舎での業務開始

新庁舎での業務開始は、課によって異なりますので、ご注意ください。

令和2年4月中旬に業務開始予定

・現在の本庁舎内の課など
・のいちふれあいセンター内の福祉事務所

令和2年12月中旬に業務開始予定

・香我美庁舎内の課など
・赤岡保健センター内の課
・夜須大峰の里内の課
・吉川庁舎内の課

※各支所は、現在の場所に残ります